

一志地区大規模雨水処理施設整備事業計画（津市）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	雲出川流域治水プロジェクトが進められる中で、令和5年3月31日に特定都市河川流域の指定を受け、当該事業が津市の担うべき浸水対策事業として位置づけられた。 当該地区の地形は低平で雨水が集まりやすく、既存排水施設は能力不足となっており、大雨時には、放流先である一級河川波瀬川の水位の影響を受け自然流出が出来ずに既存排水施設からの溢水により浸水被害が頻発している。平成26年台風第11号では、住家被害で半壊1棟、一部破損1棟、床上浸水1棟、床下浸水8棟、非住家被害で、浸水11棟、公共施設6件、農業用水路の破損1件、道路の路肩崩壊等の路線7路線に大きな浸水被害があった。これらを踏まえて本市では令和5年3月に津市雨水管理総合計画を見直し、経済的かつ迅速な浸水被害の最小化を目指すものとして、重点対策地区に位置づけた。 なお、降雨(71.4mm/h)での浸水被害は床上浸水(GL+0.60m以上)が5.21ha、床上浸水(GL+0.45m以上)が1.18ha、床下浸水(GL+0.20m以上から0.45m未満)が9.77haである。
整備目標	① 本計画における対象降雨 ・本計画におけるハード・ソフトを含めた対象降雨：71.4mm/h（1/8確率降雨） ・ハード整備による整備水準の目標：71.4mm/h（1/8確率降雨） ② 目標設定 i) 生命の保護の観点：当該排水区に存在する指定福祉避難所(介護老人保健施設 万葉の里)の床上浸水を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点：美杉、白山地区への幹線となる県道久居美杉線の浸水を防止し医療、商業、工業等の機能を確保する。 iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を防止する。 iv) その他：特になし。 ③ ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について i) ハード対策 放流先の一級河川水位の影響を受けやすい地域であるため、ポンプ場による河川への強制放流が必要となる。なお施設整備により概ね8年に1回程度起こりうる降雨(71.4mm/h)において浸水被害を防止することを目的とする。 ii) ソフト対策及び自助 雨水排除計画に基づいた、概ね8年に1回程度起こりうる降雨(71.4mm/h)において、ハザードマップ作成・公表などの情報提供、浄化槽の雨水貯留槽への転用を推奨し助成を行うことで被害をできるだけ小さくする。
項 目	内 容 ・ 施 策 等
内水ハザードマップ策定状況	・策定予定（令和7年3月公表予定）

(様式 1)

主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	・雨水ポンプ場の整備（（仮称）波瀬川第六雨水ポンプ場）排水能力 5.8 m ³ /s（φ1200 2台）
			下水道管理者以外	・特になし
		ソフト対策	下水道管理者	・内水ハザードマップの作成・公表 ・水防体制、水防対応 ・浄化槽の雨水貯留槽への転用補助制度
			下水道管理者以外	・津市地域防災計画公表(危機管理部) ・防災訓点(職員派遣・備品提供)(危機管理部) ・土のう袋配布・設置(建設部)
	自助	ハード対策		・浄化槽の雨水貯留槽への転用
		ソフト対策		・自主避難訓練 ・排水構造物清掃

年度計画（百万円）

名称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
雨水管渠					200	700	900
用地費 及び補償費		100					100
(仮称)波瀬川第六雨水ポンプ場	111		100	800			1011
計	111	100	100	800	200	700	2011

項目	内容・施策等
整備効果	< 事業評価の内容 > 浸水被害の軽減便益：230.7 百万円が削減される。 B／C：1.1 経済的内部収益率：4.74%
放流先河川との調整状況	新設ポンプ場を整備するため、河川管理者と協議を実施中。